

市内出張旅費の請求の流れ

(申請から受領まで)

市内出張命令

市内出張命令簿の作成
(別添参照)

市内出張旅費の請求

市内出張旅費請求書(兼領収書)の作成
(別添参照)

毎月1回
各分団ごとに
取りまとめて
作成します。

消防団長又は分団長の決裁
(押印します)

請求者(各団員)の押印をして
消防署の消防団事務局に市内出張命令簿と
一緒に提出します。

一緒に
提出で

市内出張旅費請求書と一緒に、
消防署の消防団事務局に提出します。

消防団事務局が消防署の決裁を受けます。
署の経理係が区の会計室に提出します。

旅費の請求者は
「口座振替払依頼書」を
命令簿 及び 請求書と
一緒に提出します。

※「口座振替払依頼書」は、年度ごとの
提出のため当年度一度提出した方は、次
年度まで提出は不要です。

請求者に旅費が支払われます。
(口座に振り込まれます)

決裁終了から
1~2週間後
に口座へ振り
込まれます。